

# うるま市公園整備プログラム

## 概要版



平成27年3月  
うるま市

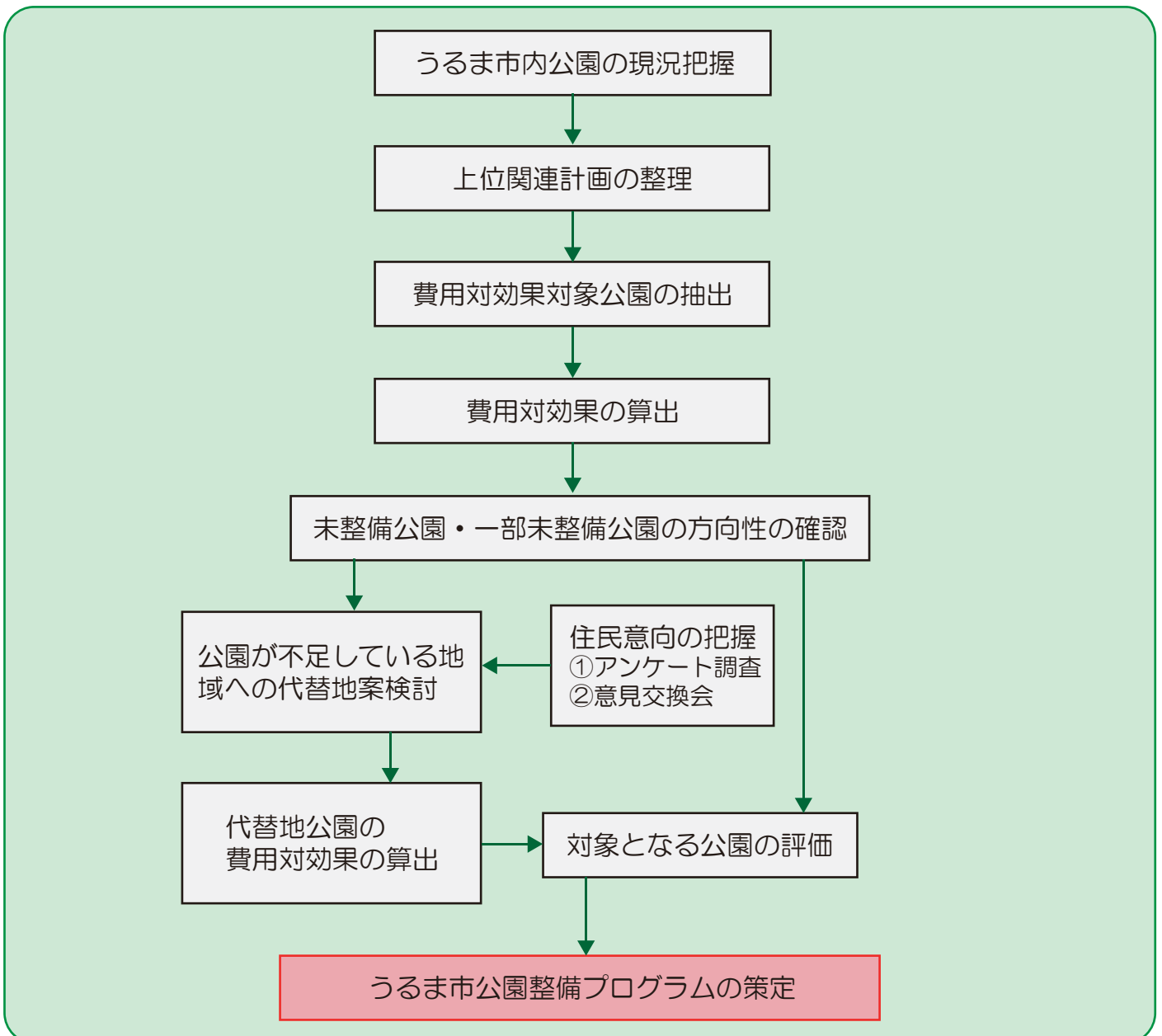


# 1 うるま市公園整備プログラムの目的

本業務は、みどりの将来像として「水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じるうるおいのまち」を目指していく為に、本市の将来あるべき都市公園とその整備のあり方等を示した「うるま市公園整備プログラム」を策定することを目的とします。

策定にあたっては、都市公園法や都市計画法などの関係法令、うるま市総合計画、うるま市国土利用計画、うるま市都市計画マスタープラン、うるましみどりの基本計画などの上位・関連計画に即しながら、公園整備の具体性のある将来ビジョンを確立し、さらに地域別・誘致圏別のあるべき都市公園を総合的に検討し、その詳細について定め、時代のニーズに合致した効率的かつ効果的な整備を計画的に進めていくことを目指します。

# 2 うるま市公園整備プログラム策定の流れ



### 3 現況の課題

- 供用開始されていない公園（未整備）や一部未整備の公園がみられるため、その整備の方向性について検討する必要があります。
- 住民アンケート調査の結果から、公園が不足している行政区の住民は、主に市外の公園を利用している傾向がみられます。また、身近な公園の必要性を感じている声が多くなっていることから、公園は現況不足している行政区への整備を検討する必要があります。
- 住民アンケート調査の結果より、多くの市民は「駐車場などがある中規模の公園」や「身近に利用できる小規模な公園」を望んでいることから、今後公園を整備する際には、小規模又は中規模の公園を検討していく必要があります。
- 住民意見交換会で得られた意見から、維持管理が行いやすいように、公民館等の公共施設周辺への整備が望まれます。

### 4 うるま市公園整備プログラムの対象となる公園

うるま市公園整備プログラムの対象となる公園は 123 か所あり、その内「未整備」「一部未整備」となっている公園の今後の方向性を示します。

この「未整備」「一部未整備」の公園それぞれの費用対効果、その他考慮事項等から、「整備を検討する公園」「一部廃止を検討する公園」「廃止を検討する公園」「規模縮小を検討する公園」に分類します。

また、廃止や規模縮小等の検討に伴う公園面積の減少分については、「うるま市みどりの基本計画」の数値目標を確保するため、現況公園が不足している行政区に、代替地となる公園（新規追加検討）の配置を検討します。

■公園整備プログラム対象公園数

種別	公園数
街区公園	78
近隣公園	12
地区公園	3
総合公園	1
運動公園	1
風致公園	2
都市緑地	6
歴史公園	3
その他	17
合計	123

■廃止検討公園数

種別	公園数
街区公園	1
合計	1

■一部廃止検討公園数

種別	公園数
街区公園	5
近隣公園	2
運動公園	1
合計	8

■代替地公園検討数

種別	公園数
街区公園	10
近隣公園	6
合計	16

※代替地公園については、現在、検討段階であるため、必ずしも公園を整備するとは限りません。実際に事業化する際の参考資料となります。

■整備検討公園数

種別	公園数
街区公園	4
歴史公園	1
合計	5

■規模縮小検討公園数

種別	公園数
近隣公園	2
風致公園	1
合計	3

## 5 都市公園の再編

### 代替地公園（案）配置の前提条件

代替地となる公園の配置については、住民アンケート調査の結果及び一人当たり公園面積が少ない行政区への配置等より検討するものとします。

#### ■前提条件

1. 住民意向調査より、中規模の公園整備を望む行政区について、「近隣公園」の配置を検討します。
2. 住民意向調査より、小規模の公園整備を望む行政区について、「街区公園」の配置を検討します。
3. その他の行政区についても、一人当たり公園面積が少ない及び街区公園が整備されていない行政区へ街区公園の配置を検討します。

### 代替地公園の配置を検討する行政区

公園種別	代替地公園配置の行政区
街区公園	赤野区、上江洲区、塩屋区、大田区、嘉手苅区、東恩納区、山城区、饒辺区、平安名区、屋慶名区
近隣公園	天願区、兼箇段区、志林川区、赤道区、東山区、与那城西原区

## 6 整備対象公園の評価

### 対象公園の評価の目的

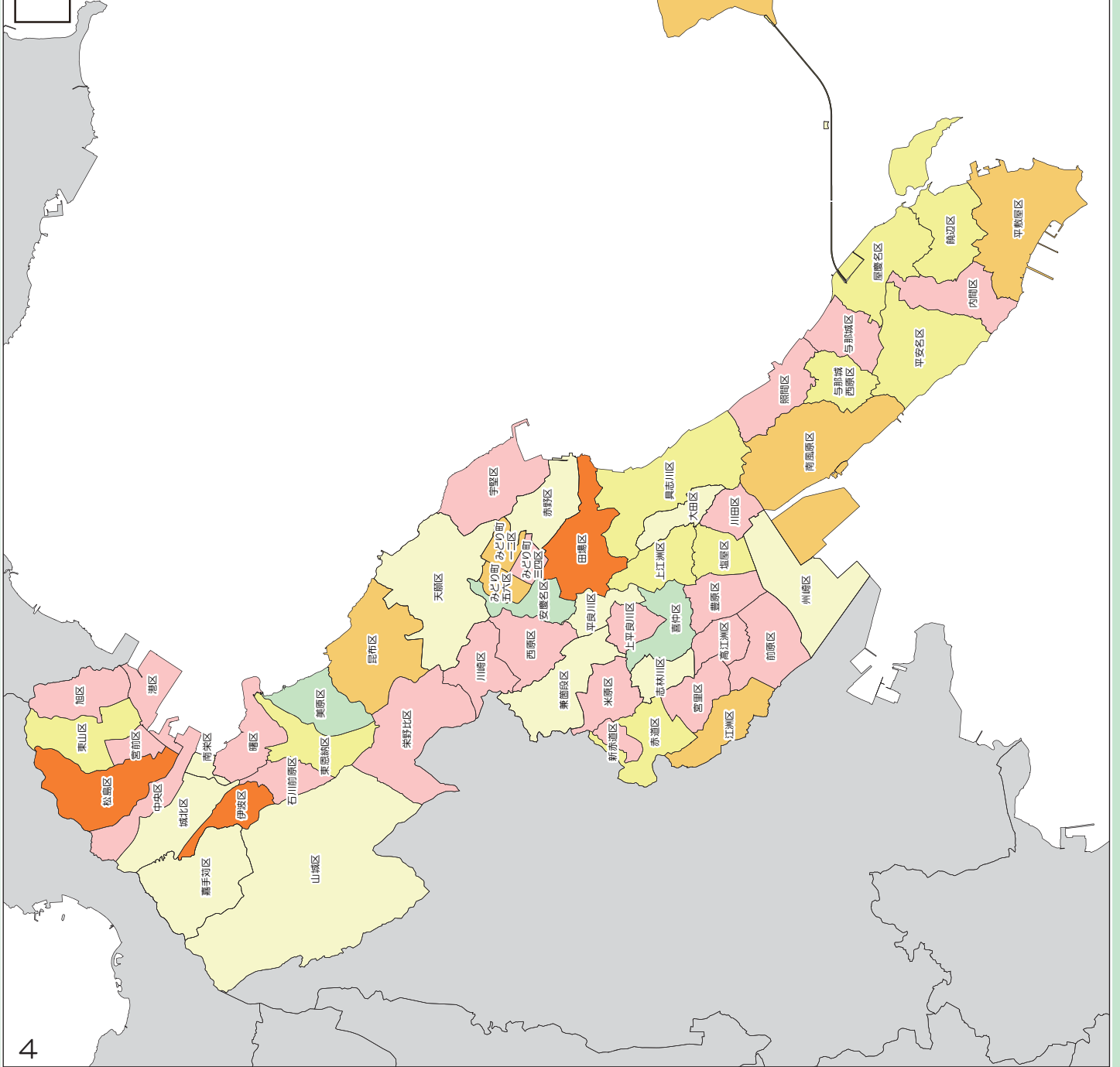
費用対効果算出による整備等の検討及び住民アンケート調査の結果から、今後整備すべき公園は25ヶ所になるが、これら全ての公園を一括で整備することは難しいため、各公園を定量的・定性的に評価し、今後の公園整備の優先順位を決めることを目的とします。

### 評価項目

	評価項目	評価内容
評価項目1	費用対効果	費用対効果算出の結果による評価
評価項目2	整備費用（概算費）	費用対効果算出の際に使用した整備費用による評価
評価項目3	一時避難場所	一時避難場所としての位置付けによる評価
評価項目4	公園数（行政区別）	行政区別の現況公園数による評価
評価項目5	一人当たり公園面積（行政区別）	行政区別の一人当たり現況公園面積による評価
評価項目6	住民意向把握による配置案の基本事項	「公園の配置に関する住民意向把握」からの主要な意見による評価
評価項目7	その他の環境	「景観的要素」「歴史的資源」による評価

# 都市公園再編前の行政区別一人当たり公園面積

凡 例	
	0㎡/人
	0㎡/人より大きく1㎡/人未満
	1㎡/人以上4㎡/人未満
	4㎡/人以上9㎡/人未満
	9㎡/人以上15㎡/人未満
	15㎡/人以上50㎡/人未満
	50㎡/人以上100㎡/人未満
	100㎡/人以上





## 7 整備優先順位の設定

今後整備すべき公園は 25 ヶ所の優先順位は、下記の表の通りと設定していますが、補助事業やその他の面的整備事業により、優先順位の変動はあります。また、必ずしもこの順位通り公園を整備するとは限りません。実際に事業化する際の参考資料となります。

順位	公園名称	種別	評価分類	基本的な優先順位	公園整備プログラムによる優先順位	その他事業による優先順位
1	平良川公園（平良川区）	街区	A	優先的に整備	評価分類 A	補助事業やその他の面的整備事業等により、優先整備
1	上江洲バンタ公園（上江洲区）	近隣				
1	（仮称）嘉手苅街区公園（嘉手苅区）	街区				
1	（仮称）大田街区公園（大田区）	街区				
1	（仮称）山城街区公園（山城区）	街区				
1	（仮称）天願近隣公園（天願区）	近隣				
7	（仮称）赤野街区公園（赤野区）	街区				
7	（仮称）兼箇段近隣公園（兼箇段区）	近隣				
9	（仮称）上江洲街区公園（上江洲区）	街区	B	評価分類 A の後に優先整備	評価分類 B	補助事業やその他の面的整備事業等により、優先整備
10	（仮称）饒辺街区公園（饒辺区）	街区				
10	（仮称）東山近隣公園（東山区）	近隣				
12	（仮称）志林川近隣公園（志林川区）	近隣				
13	（仮称）平安名街区公園（平安名区）	街区				
13	（仮称）赤道近隣公園（赤道区）	近隣				
15	江洲第 6 公園（江洲区）	街区	C	評価分類 B の後に優先整備	評価分類 C	補助事業やその他の面的整備事業等により、優先整備
15	石川西公園（城北区）	街区				
15	前原 1 号公園（石川前原区）	街区				
18	江洲公園（宮里区）	近隣				
19	港原海浜公園②（具志川区）	風致				
19	（仮称）屋慶名街区公園（屋慶名区）	街区				
19	（仮称）東恩納街区公園（東恩納区）	街区				
19	（仮称）塩屋街区公園（塩屋区）	街区				
19	（仮称）与那城西原近隣公園（与那城西原区）	近隣				
24	伊波城跡公園（伊波区）	歴史				
25	港原海浜公園①（赤野・田場区）	風致				

## 8 今後の課題

- 土地区画整理事業内や地域から要望がある公園については、早急な整備を検討する必要があります。
- 起伏が激しい地形の公園については、規模縮小を行った上で、整備を検討する必要があります。
- 廃止又は一部廃止を検討している公園については、長期間公園区域として土地利用の制限をかけていたことから、廃止又は一部廃止を行う際には、当該区域内地権者へ説明を十分に行い、理解を得る必要があります。
- 沖縄県やうるま市の上位関連計画において、一人当たり公園面積の目標値が設定されていることから、一人当たりの公園面積の確保に向けて、都市公園の整備を検討する必要があります。
- 本計画で示している「追加検討公園」については、費用対効果を算出するため、任意で配置（仮配置）していますが、実際に事業化する際には、地域住民の意見を反映し、当該地域住民が利用しやすい公園整備について検討することが必要となります。
- 公園の維持管理については地域住民の協力が重要となるため、新規公園の整備を行う際には、住民による維持管理が可能な行政区を優先して検討する必要があります。



うるま市公園整備プログラム【概要版】

発行：うるま市都市計画部都市計画課

〒904-1192 沖縄県うるま市石川石崎一丁目1番

TEL：098-965-5620 FAX：098-965-3565

E-mail：tokei-ka@city.uruma.lg.jp

